

令和6年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部・函館基地隊

開催日及び場所	令和6年6月10日(月)	北海道防衛局第1・第2会議室
委員	菊地 均 (大学名誉教授) 神谷 奈保子 (大学客員教授) 北守 一隆 (大学名誉教授) 中野 雅文 (弁護士) 池田 駿矢 (公認会計士・税理士)	

防衛省発注機関が締結する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
審議対象件数	8件

1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	総件数	1件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約		1件	
指名競争契約		0件	
随意契約		0件	
	意見・質問		回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<b>【抽出案件】</b> ① [工事：松前警備所隊舎屋上防水改修工事] (一般競争)		
	・ 予定価格算定方法及び高落札率となった理由を説明されたい。  ・ 他者の入札金額と落札金額との差について説明されたい。  ・ 今後、取得していない見積を取得する予定はあるのか。	・ 国土交通省の定める「公共建築工事積算基準」等を用いて積算するとともに、材料費については会社からの見積を市場価格として予定価格を算出したが、見積を採用した部分が多く、その結果、高落札率となったと考える。  ・ 入札への参加申し込みを行った段階で各社へ見積の提出依頼を行っているが、入札参加者2者のうち、1者については見積が提出されなかった。そのため2者を比較してどの部分に金額差があるのか、現状では定かではない。  ・ 現時点においてその予定はない。今後、他の案件では入札参加業者から可能な限り見積を取得するようにする。	

	意見・質問	回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札日の何日前だから見積書を出さなくてよいなどの基準があるのか。</li> <li>・今回、見積を提出していない1者に対して、これは会社が提出しなかったのか、それともそもそも提出を要望していなかったのか。</li> <li>・どのくらいの頻度でこの改修工事は行われているのか。</li> <li>・予定価格よりとても低い金額を入札してきた場合にその金額で落札されるのか、品質に問題がある可能性を考えた最低の価格が定められているのか。</li> <li>・応札業者2者のうち1者の見積が取得できず活用できなかったこと、次回以降、改善・対応して頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準等はなく、可能な限り入札直前であっても見積の提出を依頼している。</li> <li>・本件については、提出の依頼を常にしてはいたが、会社からの提出はなかった。</li> <li>・この建物は1994年建造で29年経過しているが、これまで防水の改修・補修等は行っていない。</li> <li>・1000万円を超える工事については通知文書で定められた予定価格の割合を下回っていた入札金額の場合には調査を行うことになっている。</li> <li>・承知した。</li> </ul>
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	

2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	

○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			
3. 再苦情処理(再説明請求回答)				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)		総件数		(備考)
建 設 工 事	一般競争契約	0件		
	公募型指名競争	0件		
	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
	建設コンサルタント業務等	0件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			

令和6年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部

開催日及び場所	令和6年6月10日(月)	北海道防衛局第1・第2会議室
委員	菊地 均 (大学名誉教授) 神谷 奈保子 (大学客員教授) 北守 一隆 (大学名誉教授) 中野 雅文 (弁護士) 池田 駿矢 (公認会計士・税理士)	

防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
審議対象件数	638件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	総件数 6件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約	6件	
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<b>【抽出案件】</b> ① [売買：牛肉(並) 外9件] (函館基地隊) (一般競争)  ・食材で落札率が100%となった理由と調達した品目の内容について説明されたい。	・先に内容であるが、件名は牛肉(並)となっているが、それ以外の9件の中に、牛肉以外の豚肉、鶏肉、その他の加工品が含まれている。予定価格については今回、応札業者が1者のみで提出された市場価格と過去の同種契約の前例価格を比較し予定価格を作成している。現状、函館地区における食材に関する入札に参加できる業者が少ないという実情があり、今回の肉類に関する案件では大体2者が参加しているが、1者のみしか応札者がなく、このような結果になったと考えている。入札参加の連絡を官側よりさせてもらったりするが、どうしても1者のみ入札になってしまう場合がある。

	意見・質問	回答
	<p>・過去同様案件に2者応札しているが、今回が1者のみの応札だったことについて、もう1者に入札に参加しなかったことについてヒアリングを行ったか。</p> <p>・応札業者が2者であった場合は、予定価格はどのように算定されているのか。</p> <p>・応札業者が固定化すると、入札への参加状況が容易に把握できる可能性があるのではないか。</p> <p>・一般競争入札と銘打って実施した結果、落札率が100%となっているということは、一般競争入札になっていないのではないかと。一般競争入札という枠組みの中で考えるのであれば、落札率が100%にならないように考えていかなければならないのではないかと。</p> <p>・高落札になってしまうのは、ある程度仕方ないことかもしれないが、委員会審議の内容を踏まえた対応をお願いします。</p>	<p>・入札に参加しなかった時期に担当者の交代があったり、一時的に不在となったりして、対応できなかったと聴いている。現在は対応できる体制をとっていただいている。</p> <p>・その場合には、2者から見積の提出を受け、それを比較検討し安価な方で予定価格の算定を行っている。</p> <p>・こちらから入札の参加業者の状況を伝えることはないが、そのような可能性がないとは言えないと考える。</p> <p>・承知した。</p> <p>・承知した。</p>
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出案件】</b> ② <b>〔役務：函館基地隊本部正門前給水管等補修〕（函館基地隊）</b> (一般競争)</p> <p>・同種契約の入札状況として、前年度の漏水調査を資料に掲載しているが、本件は調査ではないので同種契約と言えないのではないかと。</p> <p>・前年度に漏水調査を行い、修繕を行ったが、再び漏水が発生したということはその時の調査に問題は無か</p>	<p>・既設給水管で漏水が発生、調査を行い同契約で応急的に修繕を実施した。そのため、同種契約と認識している。その後また別の個所からの漏水が発生し、全体的な交換が必要と判断し、本案件の要求に至った。</p> <p>・発生した漏水箇所については修繕を行い、その後給水管の耐圧試験もを行い異常はなかった。しかしながら</p>

意見・質問	回答
<p>ったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、落札率が64.03%となつてしまった理由を説明されたい。</li> <li>・40年経過した古い給水管はどう処置するのか。</li> <li>・入札結果で低い落札率となったが、落札者に金額の内訳を確認したか。</li> <li>・落札者は同時期の別案件にも参加し、そちらは落札者とはならなかったが、仮に落札していた場合、同じ業者が重複した期間の工事等を複数受注することが一般的にあるのか。</li> <li>・用いる給水管は今までのものと異なるのか。</li> </ul>	<p>、この配管は設置から40年以上が経過しており、耐用年数も過ぎているため、この度新たな給水管を敷設する役務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、前年度の漏水調査を行った会社が今回の補修の一般競争入札への参加表明があり、見積を取得し、その市場価格と標準価格をもとに予定価格を積算していたが、新たに入札参加表明を行った本案件の契約相手方となる業者より市場価格の取得ができなかったため、それが予定価格算定に反映されず、低落札率となつてしまった。</li> <li>・今回の役務で新たな管路を敷設し、古い給水管については市の水道局と協議し、管内をコンクリートで埋めて残置ということになった。</li> <li>・入札結果に基づき、低い落札額であったため、契約前に落札者に対し確認を実施した。</li> <li>・業者が下請け会社を用いて工事等を履行することがあるため、受注業者が複数の案件を監督しながら作業を進めている場合もある。</li> <li>・今回の役務においては、市との協議の結果、今まで使用していた給水管と同じ材質の給水管を使用することとなった。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出案件】</b> ③ [役務：ロイズ船名録（インターネット）の閲覧]（函館基地隊）（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該案件での入札金額の差は手数料の部分に現れると解釈するがどうか。</li> <li>・仕様内容で求めているコンピューターウイルスへの対応などについて、会社のできるオプションによって手数料が変わってくる可能性があるのではないか。</li> <li>・過去同じ会社が継続して落札しているが、他に応札可能な業者はないのか。</li> <li>・本案件はインターネット上での閲覧のみか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> <li>・そのような可能性はあると考える。</li> <li>・全国的には複数者、提供可能な業者があると認識しているが、一般競争の結果、過去も同一の業者が落札者となっている。</li> <li>・実際の船舶の航行映像とインターネットで閲覧した船舶情報を確認し船舶の特定を行っている。</li> </ul>
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出案件】</b> ④ [役務：食器類洗浄作業等及び清掃作業等の委託（護衛艦しらぬい）]（函館基地隊）（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種契約実績において落札率は同じぐらいであるが、契約金額が異なっているのには何か理由があるか。</li> <li>・コロナへの対応については、特段の処置を行っているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履行期間内の作業日数により、契約金額が上下している。</li> <li>・作業管理者に対し、作業実施者の傷病時の対応してもらうような仕様内容にもなっており、検査結果が陰性となるまで作業に従事させないようになっている。必要な経費を予定価格に計上している。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出案件】</b> ⑤ [役務：自動車運転免許の取得に伴う指導役務]（函館基地隊）（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の同種契約実績の契約金額において差があるのは受講人数によるものか。</li> <li>・函館市内において応札業者の2者以外に対応できる業者はないのか。</li> <li>・他の自衛隊において教習所を有している部隊もあるのではないか。</li> <li>・予定価格は業者からの見積を利用して、そのうち安いほうを採用して作成しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。また、取得する免許の内容にもよる。</li> <li>・現時点において、市内で入札に参加可能な業者は2者のみである。</li> <li>・函館基地隊ではその機能を有していないため自動車学校に委託している。</li> <li>・見積書と一般の入校者の方に示されている料金表を比較したうえで予定価格を作成している。</li> </ul>
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p><b>【抽出案件】</b> ⑥ [役務：余市防備隊浮棧橋ガイドローラの補修]（余市防備隊）（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1者応札となった理由について説明されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の一般競争の手続きを執り、入札公告により広く募ったものの、落札業者の1者のみの応札であった。浮棧橋については落札業者が以前に設置したものであり、他者も入札公告は確認しているが、自社が設置したものではないと判断し入札参加を控えているのではないかと推測する。</li> </ul>



	意見・質問	回答
	<p>・一般競争の場合、設置業者以外の応札がないということにならないよう、仕様内容を見ればどこでも応札できるような形にしておかなければならない。</p> <p>・過去も補修の契約を行っていて、同じ仕様内容ではないと考えるがどうか。</p> <p>・日本に、栈橋・浮栈橋を修理・施工できる業者はどのくらいあるのか。</p>	<p>・承知した。</p> <p>・本件と前年度の仕様内容を比較した場合、内容は全く異なり、前年度は当初予定していた内容は材料が入手できない等で仕様変更を行い削除した内容を今回実施した。</p> <p>・はっきりと同じような施工となると不明だが、造船関係の業者であれば対応可能ではないかと考える。しかしながら当隊の浮栈橋と同じ仕組みのものは他にはない。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内	・なし	
2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要)
談合情報	0件	・なし
点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内	・なし	

3. 再苦情処理(再説明請求回答)		
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	0件	(審議概要) ・なし
一般競争入札	0件	
指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	・なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内	・なし	